

2020年第3回定例会 一般会計決算 反対討論

議案第66号、令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算に対して、生活者ネットワークは反対の立場から討論いたします。

5回の補正予算を加えた令和元年度最終予算総額は985億6000万円余で、前年度と比較して21億2000万円余の増となりました。歳入歳出決算では977億7000万円余と、納税義務者数の増加や一部法人の事業年度変更に伴い納付時期が変更となったことにより市税が大きく増加したことから、前年度と比較して11億9000万円余、1.2%の増、また歳出総額は942億9000万円余で23億2000万円余の増となり、いずれも過去最高額となりました。

昨年度は台風19号への臨時的な支出もあった中、財政調整基金や公共施設整備基金など主要な基金を当初予算からさらに積み増したことは評価いたします。さまざまな災害が市民生活に迫っていることを実感している今こそ、いざという時のための備えと公共施設の重要性への認識を強め、今後も引き続き基金積立の増額を要望するものです。

経常収支比率は、数値上は6.1ポイント改善していますが、これは一部法人税の増や幼保無償化に伴う地方特例交付金の増など一時的なものが大きな要因となっている一方、社会保障関係経費は通常増加傾向に加えコロナの影響でさらに増加が見込まれるため、楽観視はできないと考えます。引き続き高齢化、人口減少、公共施設老朽化対策などを視野に入れた堅実な財政運営を求めます。

マイナンバー

まず反対理由の一つとしてマイナンバー関連の経費があります。今回の決算には、マイナンバー関連システムの運用費として4590万円余、住民票等コンビニ交付システムの管理費として3000万円余、カード発行事業費として5600万円余、合計すると約1億3000万円がマイナンバーに関連する経費として含まれています。

昨年6月頃から国は、国家公務員とその家族に対してカード取得を勧めてきましたが、まだ6割に満たない状況です。国民の取得率は、3月の時点で15%台、特別定額給付金と9月1日に始まったマイナポイントの利用開始で18.2%にまで上がってきているということですが、4000万人まで利用できることになっているマイナポイントの申請者数は300万人にとどまっています。政府は2023年3月末にはほとんどの国民がカードを保有することを目指す方針を示していますが、いまだ広く国民の理解を得られているとはいえない制度です。改めて市民一人一人がこの制度について十分な情報を得た上で、カードの取得

や利用方法について主体的に考える必要があると考えます。

内閣官房の「マイナンバー概要資料」によりますと、2016年1月当初は「社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤」として整備を進める方針であったとされています。

そして、マイナンバーカードの普及により、「真に社会保障を必要とする方に積極的に手を差し伸べることができるようになる」と説明しています。しかし、ホームレスなど住民票を持たない人はそもそも申請ができませんし、窓口に行くことができない人も原則的には申請をすることができません。仮にカードを取得できたとしても、例えば特別定額給付金の申請手続きの際には、マイナンバーカード読取対応のスマートホンやPCとICカードリーダー、また暗証番号が必要だったため、いち早く支給を必要としている人の中にも手続きを進めることができない人が数多く出ました。

また政府が掲げる「公平・公正な社会の実現」という目的については、番号法19条が例外的に個人番号の提供を可能としている条項として、公安調査や外国の刑事事件への協力、また少年法による調査などが含まれていることを見ましても、不正摘発や徴税強化といった視点が目立っています。

利便性の高さという点においては、事業が始まって4年以上が経過した今年になっても、特別定額給付金の支給にあたっては、各自治体が申請者の入力情報を紙に出力し、手作業で確認する作業に忙殺されたことは、記憶に新しいことです。調布市では、できるだけ早く給付金を届けるために、マイナンバーを利用した申し込みを取りやめる判断に至りました。

利用者の利便性がなかなか高まらない一方、行政や民間事業者の負担は増えています。情報提供ネットワークシステムと呼ばれる行政同士が市民の情報交換に使用するシステムでは、マイナンバーとは別の符号を使用して情報連携を行っています。そもそも個人番号の必要性があるのか、その根本にも疑念を抱くものですが、その背景には、漏洩や不正利用に対する厳しい罰則の存在があります。家庭裁判所など、マイナンバーが記載されている住民票を一切受け付けない対応を取っているところもあるほど、セキュリティ確保は負担であり、地方自治体においてもマイナンバーカードの申請書類の扱いなどは大きな負担となっています。

国がさまざまな手法で取得率を上げようとしても、国民はおろか、国家公務員の理解も十分に得られていないのが現状です。毎年のように調布市だけで1億円前後の予算がつかまっていますが、カードを取得した5分の1の市民でさえその恩恵を実感できているでしょうか。マイナンバー関連経費は一部、国からの補助金で賄われている部分もありますが、これも市民がおさめた血税ですし、セキュリティ確保等のために割かれる自治体職員

の労力と人件費はすべて市の負担です。目先の利便性やマイナポイントのような一時のお得感で国民を誘導する国のやり方に対しては、国民をどこへ誘導しようとしているのか不信感さえ募ります。市としては国から降りてくるこの事業を粛々と行わなければならないことは理解できますが、そこに充てられる多額な税金、申請手続きの複雑さ、市や事業者の業務負担、情報漏洩への懸念などを勘案すると、現時点では到底賛成できません。マイナンバー制度関連の決算内容に強く反対するとともに、市には、市民に対してしっかりと制度の目的を明確に説明し、その意義を市民が実感できるような制度へ見直すよう国へ求めていくことを要望いたします。

議員の期末手当引き上げ

反対理由の2つ目は、2018年第四回定例会における条例改正を受けて議員の期末手当引き上げが行われたことです。条例改正当初に予測されていた消費税増税に加え、台風19号、そして現在はコロナと、市民への重圧が増しており、市民の声を代弁し行政に届ける議会に対しては市民からの期待も高まり、責務が増していることは事実です。しかし、市民の代表として市民感覚に寄り添うものでありたいと思います。議員の期末手当は特別職報酬等審議会による客観的な審議を経ておらず、市長が提案し、議会みずからが議決をすることとなっており、このことの是非についても議論していくべき課題だと考えます。

4～6年生の医療費助成所得制限撤廃

3点目として義務教育就学児医療費助成事業費があります。昨年3月の第一回定例会で、それまで非課税世帯だけであった医療費助成を、課税世帯の6年生までに拡充する条例改正が行われ、それが反映された決算内容となっています。

コロナで明らかになったように、今の日本社会では格差が広がり、貧困は世代をまたいで連鎖しています。調布市内にも小学生は6人に1人、中学生は5人に1人の家庭が貧困状態であることが、2015年の子どもの生活実態調査で明らかとなっています。所有する物、旅行などの経験知、栄養摂取量、学習環境など、経済的な理由により、さまざまな面で不足が多い子どもたちは、自己肯定感が低く、学校でいじめに遭うことも多いことから、80人、100人と子どもが集まってにぎわっている子ども食堂にも繋がりにくい実態があるのです。

憲法に謳われている法の下での平等が行政に対して指し示しているのは、一律に同じサービスを提供するというのではなく、相対的平等です。格差があることを認識しておきながら所得制限を撤廃し、一律に医療費の助成をすることは、この平等の原則にはそぐわな

いと考えます。それよりも地域に目を配っている方たちでも把握することが難しい、貧困層の子どもたちの今を支える施策を優先すべきだと考える立場から反対するものです。

さまざま述べましたが、以上、令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算に対する反対討論といたします。